

# 人権ちゃんだより

第29号

2024年3月

発行・編集

野洲市企業人権啓発推進協議会  
(野洲市役所商工観光課内)

TEL 077-587-6008

2023(令和5)年度活動スローガン「ありがとう」感謝で繋ぐ 人と人

## 研修事業 令和5年度先進地研修

人権教育についての理解を深め、人権意識の向上を図るとともに、様々な人権問題の解決に向けた事例等の調査・研究のため視察研修を実施しました。また、研修を通し、事業所での人権教育や啓発に取り組むリーダーとしての資質の向上を目的としています。

開催日時  
視察研修地

令和5年10月19日(木)

①あいうふくしモール  
②滋賀県平和祈念館  
(滋賀県東近江市)

参加者

17名

### ① あいうふくしモール

障がいがあっても、認知症があっても、どのような症状になっても安心して暮らせる拠点づくりに取り組む事業所。いろいろな思いをもった「個人」や「事業所」が集まり、各々の「特技」や「強み」、「専門性」を出し合い、繋がり、助け合い、そして社会の暮らしの課題に取り組むことで、豊かな地域をつくる実践の場所としています。障がいのある人が働く「ならではの働き実践施設」、介護を必要とする人たちとその家族の暮らしを応援する「地域で安心して暮していくための応援拠点施設」、地域のお母さんが心をこめて作り、安心安全な素材にこだわった「福祉支援型農家レストラン」を視察し、お話を聞くことで、障がいのある人の就労や人権についての理解を深めました。



### ② 滋賀県平和祈念館

戦後80年近い年月が経過し、戦後生まれが8割を超える今日、戦争の記憶は日に日に薄れつつあります。しかしながら現実目を見ると、ロシアのウクライナ侵攻や世界各地の紛争で最大の人権侵害が発生しており、私たちの社会生活においても多くの負の影響が出てきています。今回、過去の歴史から戦争の悲惨さや平和の尊さ、人権の大切さを学び、人権に対してよりいっそう理解を深めました。



滋賀県平和祈念館職員の土田さんより、「野洲市における戦争経験者の証言」「野洲市における戦争施設と戦争被害」についての講演を傾聴しました。



### 野洲市の戦争施設

野田沼捕虜収容所跡

野洲市の琵琶湖岸にあった野田沼は昭和19(1944)年に食糧増産のための干拓工事が始まり、栗田農学校や滋賀師範学校の生徒や戦争捕虜が干拓作業を強いられました。野田沼捕虜収容所は昭和20(1945)年5月18日に設立され、インドネシア出身のオランダ兵など200人が収容され、堤防などの工事に従事しました。現在、捕虜収容所跡は墓地となっており、その一角に当時の井戸が残っています。また、墓地の北西の川沿いには捕虜が設置した排水ポンプが残っています。



# 研 修 事 業

## 第2回 人権啓発担当者研修会

日時 令和5年10月30日(月) 14:00~15:00  
場所 野洲市総合防災センター 2階研修室  
テーマ 「部落差別の歴史を学び部落差別解消推進法を理解する」  
講師 太田 信成 さん 野洲市人権啓発推進協議会 会長  
参加者 26名

日本には、過去に社会の歴史的発展の中で形成された身分階層構造に基づく差別により、日常生活の中で様々な差別が発生してきました。特にわが国固有の重大な部落差別問題は今も存在し続けています。江戸時代の身分構造→明治維新の解放令→全国水平社の設立→戦後民主主義の時代における部落差別について、それぞれの歴史のポイントについてお話いただきました。そして今、「部落差別解消推進法」が制定され、その法律の成立した社会背景、法律の意義や内容のポイント、「部落差別解消推進法」を生かし、人権が尊重される社会をつくるために私たちができることについて考えました。



「職業起源説に基づく被差別民衆」「奴隷制度と部落差別の違い」「明治時代、それまでの身分制度を廃止するという太政官布告」「1922年部落の人たちが、人間の尊厳と差別・抑圧からの解放を求めて立ち上がった」「部落差別をなくすための人としての取り組み」「企業としての部落差別の取り組みと課題」「2016年に制定された部落差別の解消の推進に関する法律」「部落差別の解消には教育及び啓発の果たす役割が大きい」などをお話いただきました。

## 第2回 経営者・管理者研修会

日時 令和5年12月18日(月) 14:00~15:30  
場所 野洲市総合防災センター 2階研修室  
テーマ 「インターネット・AIと人権、個人情報保護」  
講師 古野 哲司 さん 大阪企業人権協議会 講師  
参加者 42名

インターネットはとても便利な一方で、他人への誹謗中傷や侮辱、プライバシーの侵害、SNSいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)、部落差別(同和問題)に関して差別を助長するような投稿など、重大な人権侵害となる問題が発生しています。また、自殺を誘うような情報など、インターネット上の有害情報に起因して犯罪やトラブルに巻き込まれ、被害者になる事案も発生しています。さらに最近ではAI(人工知能)を利用したニセ情報や差別も発生しています。また、ChatGPTに代表される「生成AI」の登場により、大量のデータを学習し質問に答えて文章を生成できることから、偏見や差別的な言葉が含まれている場合も学習する可能性があり、偏った意見や差別的な回答が生成される可能性があります。現実には部落問題において部落の地名が生成AIによってアウトティングされネット上に晒されるという事態も発生しています。今回、インターネット・AIについて、その人権侵害に理解を深めるとともに、再度「個人情報保護」についても学習しました。



「インターネットの利便性とリスク」「情報セキュリティに関する注意点」「インターネット利用時の注意点」「AI利用時の注意点」「AI(人工知能)について」「個人情報保護について」などお話いただきました。

# 交 流 事 業

## 湖南地区職業対策連絡協議会 産業視察研修

湖南地区職業対策連絡協議会は、湖南地区(草津市・栗東市・守山市・野洲市の4市)における同和地区住民をはじめとする就職困難者等の就職の機会均等、雇用促進および職業の安定ならびに福祉の向上を図る目的で活動を行っている協議会です。今回は、企業支援部会による「産業視察研修」を野洲市企業人権啓発推進協議会の会員事業所である京セラ株式会社滋賀野洲工場様のご協力を得て実施しました。

日時 令和5年11月24日(金)  
視察先 京セラ株式会社 滋賀野洲工場  
参加者 31名



情報通信、自動車関連、環境・エネルギー、医療・ヘルスケアを重点に事業部門と開発部門に分かれ同社の1952年の創業以来、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類・社会の進歩発展に貢献することという経営理念のもと、企業活動、人権啓発の取組、障がい者雇用の取組、環境保護活動や地域貢献活動について、具体的な説明とその取組みや活動の成果について説明いただきました。また、障がい者の就業現場(2ヶ所)の視察を行いました。現場の管理者による直接指導・管理や専用の業務マニュアルの完備、日々のコミュニケーション効果が仕事のやりがいと自己啓発につながっており、京セラの家族経営や創業者の経営哲学を実践されています。研修の終わりの質疑応答においても、障がい者の就労のあり方についての質問も多く寄せられ、また、同社の経営の基盤である「京セラフィロソフィー」についての質問もあり、工場長をはじめ工場幹部の丁寧な応答もあり、有意義な産業視察研修となりました。

## 野洲市人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどい

日時 令和5年12月19日(土)  
場所 野洲市人権センター  
記念講演 テーマ 「同和問題から考える人権」  
～すべての人には幸せを追求する権利がある～  
講師 萩原 伸浩 さん (公財)滋賀県人権センター  
参加者 2名  
講演内容 「人権とは」「部落差別って」「県民の意識調査より」「部落差別の実態」「部落差別のない世の中にするために」

## 「全国高等学校統一応募用紙」 制定から50周年 記念集会

主催 部落解放同盟滋賀県連合会  
日時 令和5年10月24日(火)  
場所 ひこね文化プラザ グランドホール  
テーマ 滋賀県進路保障推進協議会の取り組みについて  
～高校生の進路保障と人権に関わる近畿高等学校統一  
応募用紙の変遷～  
講師 榎本 義人 さん 滋賀県進路保障推進協議会事務局長  
参加者 13名



「滋賀県進路保障推進協議会とは」「滋賀県進路保障推進協議会の設立の歴史的背景と差別の取組み」「進路を保障するために～不適正事象とは～」「近年の不適正事象～2022年度、進保協に定期・報告された不適正事象は20件～」などについてお話いただきました。

## 2023年 人権尊重と部落解放をめざす「県民のつどい」

日時 令和5年12月3日(日)  
場所 県立文化産業交流会館  
参加者 4名  
意見発表人権作品 「ヘルプマークの意味」  
地域からの発信 「地域の身近な国際交流を目指して」  
報告 「全国高校生・青年集会(滋賀県開催)を終えて」  
記念講演 「波乱万丈物語～未来へ向けて～」  
講師 米良 美一 さん (カウンターテナー)



今までの生涯で障がい者として受けたいじめ・差別を振り返り、差別に立ち向かった自分の人生とこれから自分の進む道について、講演と自らの歌で披露されました。


## 第28回部落解放・人権政策びわこ南部地域研究集会 【企業啓発部会】【人権教育・啓発部会】

日時 令和5年12月21日(木)  
場所 湖南市共同福祉施設(サンライフ甲西)  
参加者 3名  
講演1 (企業啓発部会) テーマ 「ビジネスと人権」  
講師 本江 優子 さん (公財) 反差別・人権研究所みえ  
講演2 (人権教育・啓発部会) テーマ 「部落問題の基礎基本」  
講師 松村 元樹 さん (公財) 反差別・人権研究所みえ


## 令和5年度 しが企業内人権啓発セミナー

日時 令和6年1月25日(木)  
 場所 県立県民交流センター(ピアザ淡海)  
 参加者 7名  
 基調講演 テーマ 「改正育児介護休業法とハラスメント対策を含む管理職対応のポイント」  
 講師 浅山 貴宏 さん  
 NPO法人ファザーリング・ジャパン関西  
 事例発表 県内企業の取組紹介  
 長岡産業株式会社 東し株式会社滋賀事業所


## 湖南地区職業対策連絡協議会と4市企業人権(同和)教育推進協議会との交流研修会

日時 令和6年2月9日(金)  
 場所 栗東市 ひだまりの家  
 参加者 7名  
 講演 テーマ 「障がい者とともに働く職場づくりを考える」  
 ～誰もが働きやすい職場を目指して～  
 分散会 


## 部落解放研究 第31回 滋賀県集会

日時 令和6年2月17日(土)  
 場所 県立文化産業交流会館  
 参加者 9名  
 記念講演 テーマ「わたしたちはここにいる」  
 ～すでに始まっている多民族・多文化共生社会～  
 講師 鳥井 一平 さん  
 特定非営利法人移住者と連携する全国ネットワーク  
 分科会 「気づきのスタートライン」「今ある差別と闘う」  
 「暮らしの中に部落差別解消推進法を」「部落問題学習をどう進めるか」  
 「企業活動に部落差別解消推進法を」「平和と人権」  


## 第19回 野洲市人権尊重をめざす「市民のつどい」

日時 令和6年2月17日(土)  
 場所 シライシアター野洲  
 参加者 10名  
 「人権作品の表彰と発表」「高校生による意見表明」  
 講演 テーマ「子どもの声を聴くことはなぜ、大切なのか」  
 ～こども基本法によって求められる子どもの権利実現～  
 講師 甲斐田 万智子 さん  
 認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事  


## 令和5年度 人権 YASU2024 への協賛

日時 令和6年2月10日(土)～16日(金)  
 場所 平和堂アルプラザ野洲 1階センターコート  
 滋賀県ポッチャリーグによる「ポッチャ交流体験会」  
 人権作品と啓発パネルの展示  




# 啓 発 事 業

## 人権啓発DVDの貸出

令和5年度、下記の人権啓発DVDを取得しましたので、会員事業所様に貸出します。社内研修に利用願います。(貸出を希望される事業所様は商工観光課【TEL 077-587-6008】までお申込み下さい)

### ハラスメントの裏に潜む「無意識の偏見」

(アンコンシャス・バイアス  
 ～職場のコミュニケーション向上のヒント～)



「アンコンシャス・バイアス」とは、無意識の偏見や思い込みのことで、日常の何気ない言動の中にも表れ、職場ではハラスメントに繋がってしまうこともあります。アンコンシャス・バイアスは誰もが持っていて、完全になくせるものではありません。大切なことは、「自分にもアンコンシャス・バイアスがあるはず」と意識してコミュニケーションを行うことです。

このDVDは登場人物の視点や立場が変化する構成によって無意識の偏見が見える化し、どのようにバイアスと向き合っていくかを自分事として考えることができる内容です。自覚なくハラスメントの加害者にならないため…。職場のコミュニケーションを見直すきっかけとして、社内研修にお役立てください。

### 今企業に求められる

### 「ビジネスと人権」への対応

企 画：法務省人権擁護局(公財)人権教育啓発推進センター



今、企業は自社事業に関わるすべての従業員はもちろん、ステークホルダーと呼ばれる取引先の全ての人々の人権を尊重することが求められています。

このDVDでは、法務省人権擁護局と(公財)人権教育啓発推進センターが制作した「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書に基づき、企業が「ビジネスと人権」に関する取り組みを進めるにあたり、参考となる情報をドラマやCG、ナビゲータによる解説などで分かりやすく紹介しています。



### 企業活動に人権的視点を

—CSRで会社が変わる・社会が変わる—  
 企画・制作 (公財)人権教育啓発推進センター

「企業の社会的責任と人権」セミナーで発表された実践事例の中から企業にとって関心の高いテーマに関する事例を映像で紹介しています。



### 企業活動に人権的視点を②

—会社や地域の課題を解決するために—  
 企画・制作 (公財)人権教育啓発推進センター

「企業の社会的責任と人権」セミナーで発表された実践事例に加え新たな国内外の動向を踏まえた視点からも取り組み事例を選出しています。映像と専門家による解説等により分かりやすく紹介しています。

# 人権標語(スローガン)の募集

野洲市企業人権啓発推進協議会では、来年度(令和6年度)の事業活動スローガン(人権標語)を募集しました。多くの事業所様からご応募をいただきました。応募された事業所様の応募作品をいくつか紹介させていただきます。

多様性 偏見を捨て 認めよう 京セラ(株) 滋賀野洲工場	「いいね」のひと押し 広がる笑顔の輪 山中産業(株) 野洲工場
同じ空 一人じゃないと 伝えよう (社福)すみれ厚生会 野洲篠原すみれ園	共につくろう 差別の無い社会 (株)ケイロジ
語ろう人権 広げる共感社会 京セラ(株) 滋賀野洲工場	「ありがとう」信頼繋ぐ 合言葉 (株)JR西日本メンテック 野洲営業所
その言葉 発する前に 一呼吸 (株)テクノスマート 滋賀事業所	人権を webで検索 今一度 (社福)野洲慈恵会 ぎおうの里
ひと呼吸 その言葉に トゲはない? (株)野洲サルベージ	助けあい 笑顔で返す ありがとう (株)JR西日本メンテック 野洲営業所
思いやり 笑顔の花を 咲かせよう オムロン(株) 野洲事業所	気づいてない その言動も ハラスメント (株)JR西日本メンテック 野洲営業所
手をつなぎ 人種の違いを 認め合おう 西日本旅客鉄道(株) 野洲駅	他人ごと そうではなくて 自分ごと オムロン(株) 野洲事業所
伝えよう「ありがとう」広めよう思いやり (株)野洲サルベージ	人権を 守る職場に 広がる笑顔 (株)JR西日本メンテック 野洲営業所
認めよう 尊重しよう 多様性 (株)テクノスマート 滋賀事業所	もうやめよう「指導」という名の ハラスメント 西日本旅客鉄道(株) 野洲駅

多くの応募から1点を選び、令和6年度野洲市企業人権啓発推進協議会総会で表彰します。

## 人権啓発DVDの貸し出し状況

今年度(令和5年4月~12月)に野洲市保管の人権啓発DVDの貸出を受け、社内研修を実施されたDVDを紹介します。  
(赤字→野洲市企業人権啓発推進協議会購入DVD)

貸出ビデオ名	貸出件数	貸出ビデオ名	貸出件数
いわれなき誹謗中傷との闘い スマイリーキクチと考えるインターネットにおける人権	11	多様性入門	2
私たち一人ひとりができること ~当事者意識を持って考えるコロナ差別~	8	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか? ①パワーハラスメント編	2
これが私の生きる道~仲間しゅん~ LGBT シリーズ	7	ひらけゆく郷土	2
ハラスメント しない・させないための双方向コミュニケーション	5	人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか	2
言葉があるから... ~無自覚の差別「マイクロアグレッション」~	5	君が、いるから	1
サラマット ~あなたの言葉で~	5	LGBTを知ろう	1
ここから歩き始める	5	ズッコケ3人組のいじめをなくす作戦	1
無意識の偏見	5	ヒロシマ・ナガサキ「原爆と人間」	1
その人権問題私ならどうする(会社編)	4	桃香の自由帳	1
部落の心を伝えたいシリーズ第33巻 12年後の決断 一吉岡綾一	4	①同和問題 過去からの証言、未来への提言 ②同和問題 未来に向けて	1
家庭からふりかえる人権 話せてよかった	4	フェアな会社で働きたい	1
インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために	4	未来を拓く5つの扉 ~全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集~	1
小さな歩みを見つけよう 職場の人権気づきポイント集	4	あなたに伝えたいこと	1
老いを生きる	3	介護離職を乗り越える ~ある企業の取り組みに学ぶ~	1
障がいを超えて	3	おじいちゃんのトマト	1
ありのまま生きる ~坂田愛梨・瑠利~	3	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか?	1
わたしたちが伝えたいこと、大切なこと	3	ネット差別を許すな	1
パワハラのない風通しの良い職場をめざして ハラスメントを生まない職場のコミュニケーション	3	お互いを活かすあうための人権シリーズ ③今そこにいる人としっかり出会う 一同和問題一	1
アサーション 上手な気持ちの伝え方	3	パワハラのない風通しの良い職場をめざして ハラスメントを生まない職場のコミュニケーション	1
シェアしてみたらわかったこと	2	外国人と人権 違いを認め 共に生きる	1
ネットと上手に付き合おう!ケータイトラブルから身を守る	2	ビジネスと人権	1

# 人権啓発冊子の配布

## 「人権について考える 2023」

一人権って何だろう？  
 (公財)人権教育啓発推進センター  
 令和4年12月発行



「人権」という考え方の芽生えと発展の歴史、国連等による国際的な人権擁護の取り組み、日本国憲法が規定する基本的人権の内容とそれを保障する制度や仕組み、最近の人権問題の動向など、さまざまな角度から「人権」を取り上げ、分かりやすく解説しています。

## 「人権の擁護」令和5年度版

法務省人権擁護局発行



この冊子は、本年6月に公表された「令和5年版人権教育・啓発白書」に基づき、わが国の主な人権問題とその取り組みを説明しています。(PDF版もあります)  
 必要な事業所様は商工観光課まで。

## 令和5年度 CSR(企業の社会的責任)と人権 - 先進的な企業の取組 -

(公財)人権教育啓発推進センター発行

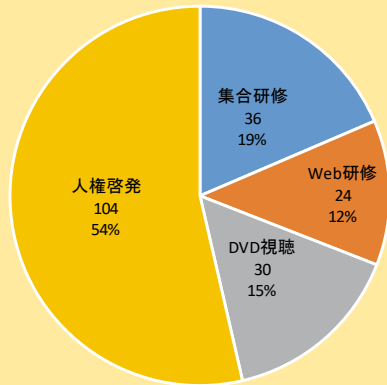


この冊子は「CSR(企業と社会的責任)と人権セミナー」の内容をもとに製作されています。有識者による基調講演と、これらの課題に積極的に取り組んでいる企業の具体的な実践事例を紹介しています。

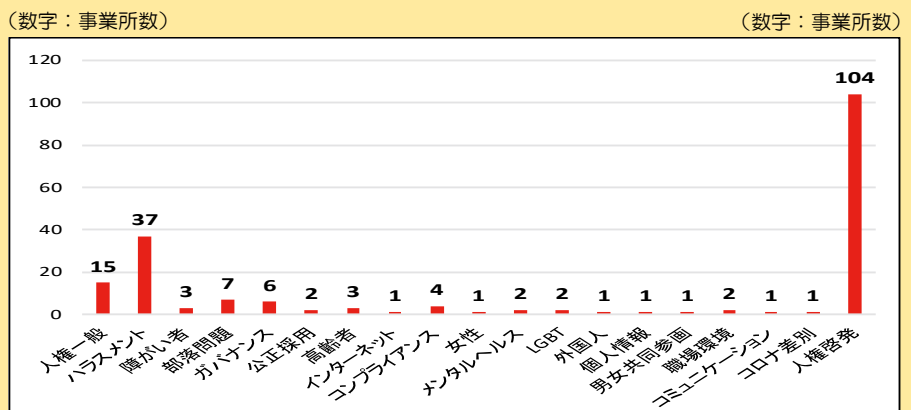
# 事業所の人権啓発・研修の取り組み状況

令和4年度・令和5年度前期に事業所が実施された人権研修・人権啓発を紹介します。

研修・啓発状況



テーマ別研修・啓発実施状況



人権課題	集合研修	事業所数
人権一般	新入社員研修	9
部落問題	部落差別(同和問題)について	3
高齢者	虐待防止法の理解等	2
コンプライアンス	自社コンプライアンステキスト内部統制ガイドブックを活用した人権教育	1
ハラスメント	ハラスメント防止ガイドライン再周知	1
ハラスメント	パワハラ・ハラスメントのない職場づくりの環境	1
ガバナンス	社会のよき企業・市民としての規範	1
インターネット	インターネット社会	1
人権一般	「マジョリティー-特権から公平を考える」	1
ガバナンス	フィロソフィを通じて人間性を高める	1
ハラスメント	ハラスメント	1
ハラスメント	職場におけるハラスメント対策	1
公正採用	公正採用活動について	1
ハラスメント	セクハラ・パワハラの禁止について	1
ハラスメント	職場のハラスメント防止	1
ハラスメント	アンガーマネジメント	1
メンタルヘルス	メンタルヘルス研修	1
ハラスメント	ハラスメント撲滅に向けて	1
ハラスメント	職場におけるハラスメントを防止	1
人権一般	人権教育	1
女性	女性と人権	1
障がい者	障がい者の人権、虐待防止法	1
障がい者	障がい者の人権	1
障がい者	合理的配慮	1
公正採用	企業の公正採用について	1
計		36

人権課題	Web研修等	事業所数
ハラスメント	ハラスメント防止	8
ハラスメント	パワーハラスメント	4
ガバナンス	マネーロンダリング	1
ガバナンス	独占禁止法	1
ガバナンス	腐敗防止	1
ハラスメント	働きやすい職場づくり	1
コンプライアンス	コンプライアンス	1
ハラスメント	上司のハラスメント	1
外国人	外国人	1
LGBT	LGBT	1
LGBT	LGBT	1
個人情報	個人情報保護	1
高齢者	虐待防止法	1
男女共同参画	育児休業	1
計		24

人権課題	DVD等の視聴研修	事業所数
ハラスメント	パワーハラスメント	7
ハラスメント	ハラスメント	4
部落問題	同和問題	4
人権一般	職場における人権課題	3
ガバナンス	企業倫理・人権	2
コンプライアンス	コンプライアンス	2
職場環境	活力ある職場づくり	2
コミュニケーション	コミュニケーション	1
コロナ差別	コロナ差別	1
人権一般	人権尊重	1
ハラスメント	フェアな会社で働きたい	1
ハラスメント	アンコンシャス・バイアス	1
メンタルヘルス	メンタルヘルス	1
計		30

人権啓発	実施事業所数
人権団体の広報誌回覧	36
人権啓発ポスターの掲示	28
人権啓発冊子回覧	20
人権標語の募集・掲示	11
外部研修会の資料回覧・報告書回覧	3
人権パネル等の展示	2
人権に関するポスター募集	1
経営者・幹部職員の人権スピーチ	1
日常業務の中で「人権の視点」をチェック	1
職場の朝礼等で「人権スピーチ」を実施	1
計	104



# 事業所内人権啓発の進め方

毎年7～9月にかけて市内の事業所に対して、野洲市の職員が「事業所内の人権啓発状況や公正採用選考の実施状況」をヒアリングさせていただいています。令和5年度において「何らかの形で人権啓発を実施している」と回答いただいた事業所が130社中96社ありました。（「実施していない」と回答された事業所は34社ありました。）74%の事業所が社内研修の実施や人権ポスター、人権啓発冊子、人権団体の広報誌の掲示・回覧、また、外部の研修会に参加されるなどの様々な実践をされています。この数字を見ていますと野洲市内の事業所は人権啓発について積極的に推進されていると思うのですが、4分の1の事業所において社内での人権啓発がなされていない状況を鑑みると、これからも多くの事業所に人権啓発の推進に取り組んでいただけるよう、野洲市企業人権啓発推進協議会としても啓発努力を積み重ねていくことの重要性を感じています。

「**企業活動と人権**」一見関わりがないように感じられるかもしれませんが、しかし本当にそうでしょうか。「人権」とは全ての人が生まれながらに持っている人間らしく幸せに生きる権利です。一方、企業活動は、従業員、顧客、消費者、取引先、株主、地域住民など、直接または間接的に多くの人々と関わり合って成立しており、企業と人は表裏一体の関係にあります。したがって、企業活動を行う際には、これら全ての人の人権に配慮することが求められていると同時に、人権をいかに配慮しているかが、社会が企業を評価する上で大きな要素になっているということを認識することが重要です。

**企業が人権啓発に取り組む**にあたって、経済的な利点がない、時間的余裕がないといった声を聞くこともありますが、その考えは短絡的であり、むしろ人権の視点をもって企業活動に取り組むことは、企業にとって様々なメリットをもたらします。従業員に限ってのメリットは、職場におけるセクハラ・パワハラなどハラスメントの撲滅やワーク・ライフ・バランスの実現、また、障がい者、外国人、高齢者、LGBTの人などにとって働きやすい職場の実現が果たされることになり、誰もが働きやすい職場環境が整備されるという点が挙げられます。

それでは**企業における人権啓発はどのように進めればよいのか**と考えてみましょう。人権啓発はそれぞれの企業規模、業務内容、社内の人権意識など、企業の実情に合わせて行うことがポイントです。企業活動と人権が非常に密接な関係にあるということを従業員の皆さんに理解してもらうためにはどうしたらいいでしょうか。一つの手法として従業員が身近に感じていることからアプローチすることです。身近なことほど具体的に理解できるものです。例えば「お茶出しは女性の仕事」「力仕事は男の仕事」といった固定的な性別役割分担意識の問題は、取り組みやすい問題の一つと言えます。

**企業内で人権啓発を行うこと**は、企業全体が学び、ステップアップしていくことにつながります。人権啓発は一度だけの取組みで終わるものではなく、継続することが重要ですので、従業員の本来業務に支障をきたさないよう配慮する等、参加しやすい工夫が必要です。取組みは、できることから始めて少しずつステップアップしていけばよいのです。例えば、朝礼で人権について一言触れることや、掲示板にポスターを一枚張ることも啓発活動の一つです。そうした日々の活動のちょっとした工夫の積み重ねによって人権尊重意識が従業員の心に根付いていくことでしょう。その上で、例えば人権週間に合わせて研修会を行う。研修終了後は、参加者を対象に研修参加前後の意識の変化についてアンケート等を実施し、次回以降の参考にするなど結び付ければ、継続性が生まれます。無理をしすぎないように人権啓発に対する取組みを継続して、社内全体へ人権意識が浸透していくよう努めましょう。

**人権啓発の基本的手法**として、啓発にはさまざまな方法があります。社内で行う人権啓発にはどんな方法があるでしょうか。代表的なものとして、「講義形式の研修」「ビデオ・DVDの上映」「ポスターやパネル等の展示」「人権啓発資料やパンフレット等の配布」「外部研修会への参加」などが挙げられます。どのような方法で啓発するかによって得られるものが違うため、それぞれの手法を活かし、最大限の効果を得るようにしましょう。

## 講義形式の研修

多くの人が同時に学習できる講義形式の研修は、最もポピュラーな研修方法の一つです。専門的かつ体系的な知識と豊富な経験を備えた講師を活用することにより、新たな考え方や情報を得ることができます。

## ビデオ・DVDの上映

映像作品の上映は、講義と同様に、多くの従業員を集めた研修の際には有効的です。「百聞は一見にしかず」と言われますが、視覚と聴覚に同時に訴えることにより、強く印象に残るため取り上げられたテーマをストレートに理解することができます。

## ポスターやパネルの掲示

ポスターが社内の掲示板などに貼ってあれば、そこを通った多くの従業員の目に留まります。ポスターに使われたイラストや写真、キャッチコピーは、短い時間でも印象に残り、気づきを促すことができます。場所さえ確保できれば掲示するだけという、短時間で取り組める方法です。職場内にたとえ1枚でもポスターが掲示できていれば人権啓発の第一歩となります。ただし、ポスターは当然ながら多くの情報を伝えるものではありません。ポスターの前に立ち止まって、盛り込まれた情報を熟読することを想定していないため、ポスターよりも多くの情報を伝えたいならパネルが良いでしょう。ある企業では、既存の掲示板と別に人権啓発専用の掲示板を作りました。そこにはいつも人権に関するポスターや文書が貼られていて、情報を知ることができます。

## 人権啓発資料やパンフレット等の配布

従業員を集めて人権研修を行う時間の確保が難しい場合には、人権啓発パンフレットなどを配布し、従業員に読んでもらう方法があります。しかし、単に資料を配布して終わりではなく、読んでもらうための工夫が必要です。それぞれの企業の業務内容や業態にあったテーマの資料を選んだり、「今、なぜこの資料を読まなければならないのか」について一言を付け加えると良いでしょう。

## 外部の研修会への参加

地方公共団体や各地の人権センター、ハローワーク、企業団体、市民団体などが主催する様々な人権に関する講演会や研修、セミナーなども有効に活用しましょう。これらの研修等に従業員を参加させることは、企業として人権啓発を実践しているという意識付けになります。また、参加者は新たな視点や情報に触れることができ、視野が広がるでしょう。（外部研修を取り入れる場合は、各自の業務とスケジュールを調整することを忘れないようにしましょう。）

## インターネットの活用

インターネットには、人権研修や啓発に活用できる情報が数多く掲載されています。中にはパンフレットを閲覧、ダウンロードできるものもあります。その他、全国各地で行われている人権啓発の取組みや人権に関する意識調査の結果などが掲載されています。社内のイントラネットやEメールで人権に関する情報を発信する時、参考情報としてリンク先のアドレスを添付しておくのも良いでしょう。また、各省庁のWebサイトや動画共有サイトなどは、国などが制作した人権に関する情報番組や人権啓発の動画を視聴することも可能です。インターネット、Eメールなど電子メディアの特性を生かして研修に利用しましょう。

野洲市役所商工観光課 企業啓発指導員 山本直樹

## 総会・研修会のご案内

2024（令和6）年度野洲市企業人権啓発推進協議会 総会 2024（令和6）年度第1回経営者・管理者研修会  
日時 2024（令和6）年4月23日（火） 14:00～16:30（受付 13:30～）  
場所 野洲市総合防災センター2階研修室（野洲市辻町488番地）

## 野洲市企業人権啓発推進協議会入会のご案内

野洲市企業人権啓発推進協議会では市内の事業所の経営者や従業員の皆さんが、事業所内における人権問題をはじめあらゆる差別解消に取り組み、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、明るい職場づくりをめざして共に学んでいこうと様々な活動に取り組んでいます。活動にご賛同いただき、一緒に活動して下さる事業所様を募集しています。

## お問い合わせ先

野洲市企業人権啓発推進協議会事務局（野洲市役所商工観光課内）  
TEL 077-587-6008 FAX 077-587-6960  
メール syoukan@city.yasui.lg.jp

